

令和元年 10 月 21 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 部会長
大阪市長 松井 一郎

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、令和元年10月31日迄にご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議 案

〔国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

- (1) 令和元年度事業スキーム図の変更について
- (2) 令和元年度国際競争力強化促進事業計画の変更について
- (3) 「令和元年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧の変更について

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部うめきた整備担当
担当：牛尾
TEL：06-6208-7876
FAX：06-6231-3751
E-mail：r-ushio@city.osaka.lg.jp

【議案】

[国土交通省国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して]

- (1) 令和元年度事業スキーム図の変更について
- (2) 令和元年度国際競争力強化促進事業計画の変更について
- (3) 「令和元年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業の事業委任先と成果物帰属先（保有主体）一覧の変更について

【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会における国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の事務局会社である阪急電鉄株式会社により別添のとおり依頼があったので、協議会規約第12条の規定に基づく「書面表決」の方法により、下記の内容について、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

記

国際競争力強化促進事業制度（平成26年4月1日国都まち第85号、最終改正平成28年9月1日国都まち第39号）における「国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業」を活用し、令和元年度に大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議・大阪駅周辺地域部会において事業を実施する。

当該事業に関して、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会（阪急電鉄株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、一般社団法人グランフロント大阪TMO）による事業の追加に伴い、別紙1の「令和元年度事業スキーム」の変更及び別紙2の「令和元年度国際競争力強化促進事業計画」の変更、別紙3の「事業の委任先及び成果物の帰属先（保有主体）」の変更を行った。なお、変更事業の実施は国土交通省からの内定額の変更通知により確定する。

本件については、国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関する申請手続きの規定において、「書面表決」の手続きを経ることを定めており、協議会規約第12条の規定に基づき、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

以上

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議 案〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に
関して〕

(1) 令和元年度事業スキーム図の変更について

承諾する

承諾しない

(2) 令和元年度国際競争力強化促進事業計画の変更について

承諾する

承諾しない

(3) 「令和元年度国際競争力強化促進事業計画」記載事業による事業委任先と
成果物帰属先（保有主体）一覧の変更について

承諾する

承諾しない

役 職 等	
ご 芳 名	